

宇和島市

障がい福祉計画

[第7期]

障がい児福祉計画

[第3期]

概要版



令和6年3月
宇和島市

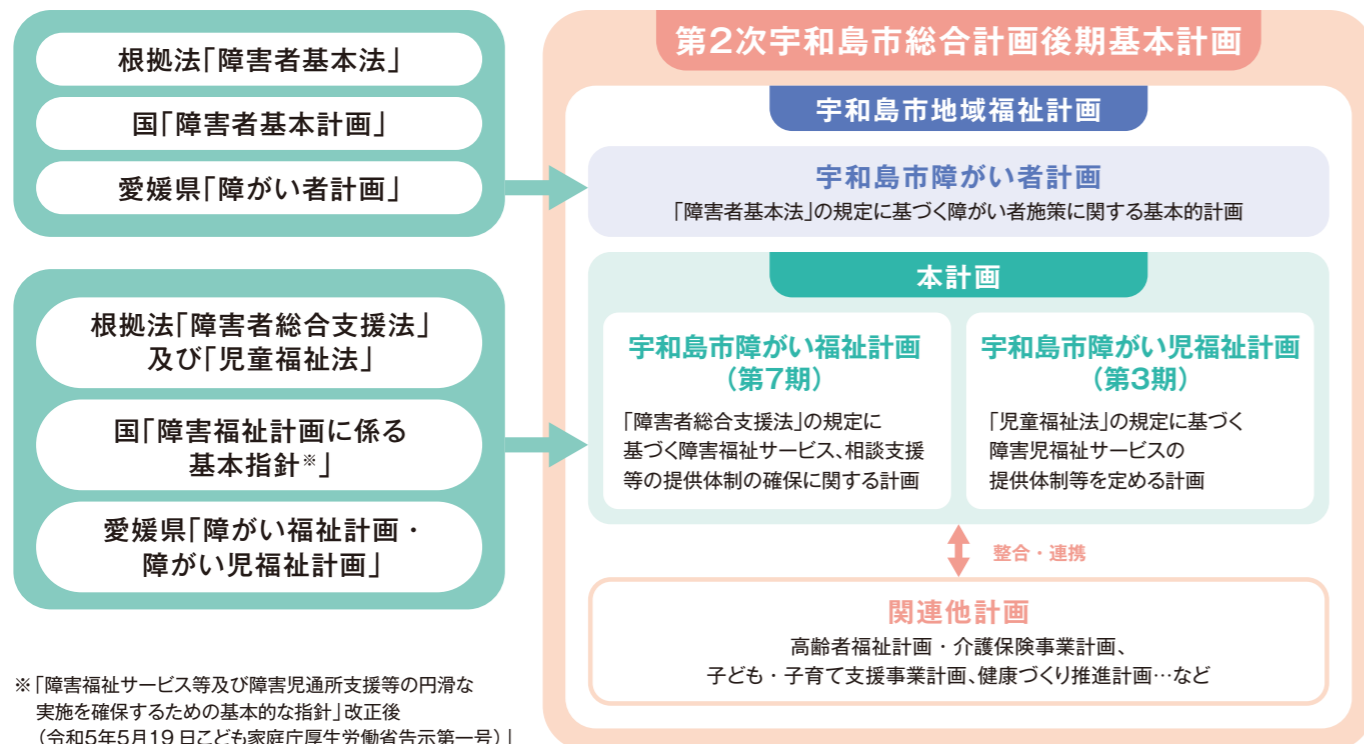
計画策定の背景

- 近年、障がいのある人の高齢化やそれに伴う親亡き後の支援の在り方、介助者の不足など、その支援ニーズは多様化しています。国においては、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることのない「共生社会」の実現に向けた取組を推進しています。
- 令和5(2023)年3月には、障がい者施策の最も基本的な計画である「障害者基本計画(第5次)」が閣議決定され「共生社会」の実現に資する取組の推進など、全ての施策分野に共通する「横断的な視点」が改めて定められました。

計画策定の趣旨

- 本市では、令和3(2021)年3月に「宇和島市障がい福祉計画(第6期)」及び「宇和島市障がい児福祉計画(第2期)」(以下「前期計画」という。)を一体的に策定し、この度、前期計画期間の満了に伴い、新たな国の制度や指針に基づく「宇和島市障がい福祉計画(第7期)」及び「宇和島市障がい児福祉計画(第3期)」(以下「本計画」という。)を策定し、障がいのある人に対する福祉施策をはじめ、多様なニーズに応じた障害福祉サービス等の充実に努めます。

【計画の位置付け】



計画の期間

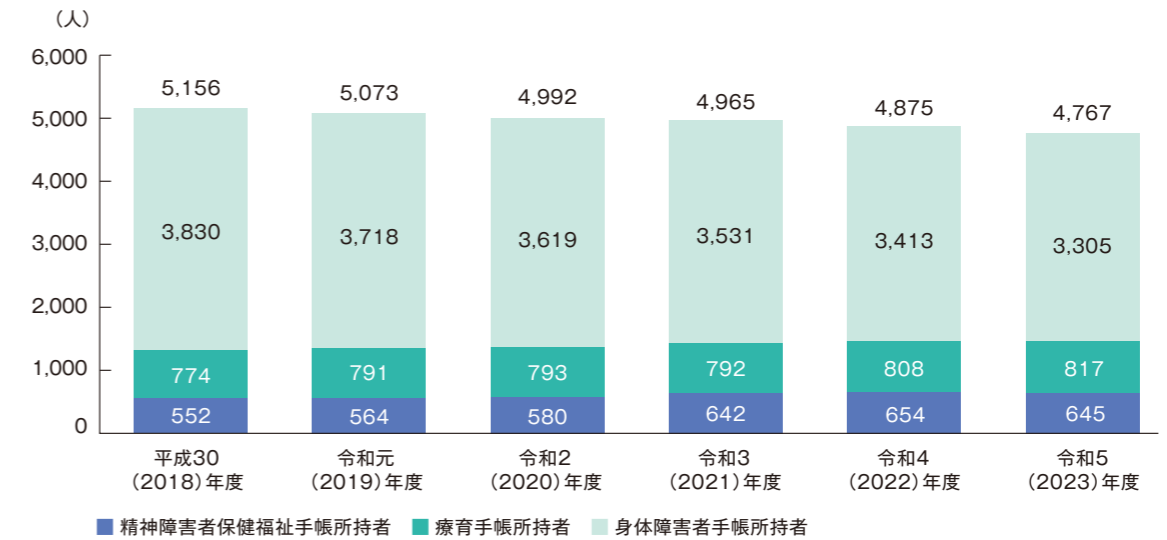
- 本計画の対象期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間です。

計画の策定体制

- アンケート調査や事業所調査等を通じて、市民や関係機関、団体等の実態や意見等を把握するとともに、各種団体や組織の関係者などから構成される「宇和島市障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会」において、本計画の内容についての審議を行いました。また、計画案についてのパブリックコメント(意見公募)により、幅広く意見を募りました。

障害者手帳所持者数の推移

- 本市の障害者手帳所持者数は、緩やかな減少傾向にあり、令和5(2023)年度は4,767人となっています。
- 特に身体障害者手帳所持者は、65歳以上で約8割(78.5%)を占め、高齢者の割合が高くなっています。



年齢別手帳所持者数

	身体障害者手帳 (人)		療育手帳所持者 (人)		精神障害者保健福祉手帳所持者 (人)	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
合計	3,305	100.0	817	100.0	645	100.0
18歳未満	34	34	123	15.1	5	0.8
18～64歳	676	676	546	66.8	478	74.1
65歳以上	2,595	2,595	148	18.1	162	25.1

調査結果から読み取れる課題

1 回答者の状況について

- 特に身体障がいのある人の高齢化の進行を踏まえた、支援内容の充実
- 知的障がいのある人の3割以上、18歳未満の6割近くが「発達障がいの診断」を受けている現状を踏まえた、発達障がいに対する早期発見及び早期対応をはじめ、連携した支援ができる体制の整備

2 障害福祉サービスの利用について

- 多様なニーズに対応した福祉サービス等の提供や日常生活に関する継続的な支援
- 18歳未満に対する「放課後等デイサービス」や「児童発達支援」のニーズへの適切な対応
- 障害福祉サービスについての分かりやすい情報提供、相談体制の充実、申請手続きの簡素化など

3 住まいや暮らしについて

- 経済的負担の軽減、医療的ケアや生活支援サービスの充実、障がいに適した住環境の整備
- 介助者の高齢化や健康不安に対するきめ細かな支援、レスパイト施策^{※1}の充実

4 相談について

- 障がいや日常の悩みをいつでも気軽に相談できる窓口機能の充実
- 地域活動支援センターなど相談窓口の周知

5 就労や日中の活動について

- 職場における差別禁止や合理的配慮の徹底、短時間勤務や通院しながらの勤務など柔軟な労働条件の整備
- 適切なアセスメントにもとづく適性に合ったサービス利用につなぐ支援、一般就労した障がいのある人に対する、必要な指導や助言を行う相談支援体制の充実
- 農福連携についての啓発活動の充実、情報発信の強化

6 コミュニケーションや社会参加について

- 障がいのある人と地域住民との交流の機会の充実
- 意思疎通支援の充実、障がいの特性に応じた効果的な情報の提供や情報伝達手段の検討
- 移動支援の充実、避難行動要支援者^{※2}への登録の周知、啓発や制度の利用促進

7 療育・保育・教育について

- 相談しやすい体制の整備、研修等の充実による相談支援専門員等支援者の資質の向上
- ペアレントメンターの活動の周知、ペアレントトレーニングへの参加の促進
- 就労支援や日常生活のサポートの充実

8 行政の福祉施策について

- 障害福祉サービスや生活支援等の充実、経済的な支援、相談体制の充実、障がいについての理解の促進など、多様な関係機関との連携の強化による、支援体制の充実

※1 在宅で家族の介護や介助をしている家族が、一時的に休息し、リフレッシュが図れる家族支援のこと。

※2 災害発生時に一人で避難することが難しい人、避難生活などが困難な人のこと。

成果目標の設定

1 福祉施設入所者の地域生活への移行

【施設入所者の地域生活への移行】

- 令和4(2022)年度末時点の施設入所者数161人に対して、令和8(2026)年度末までに6人(3.7%)が地域で暮らすことを目指します。

【施設入所者の削減】

- 令和4(2022)年度末時点の施設入所者数161人に対して、令和8(2026)年度末までに施設入所者数を6人(3.7%)減らすことを目指します。

2 地域生活支援の充実

【地域生活支援拠点等の状況】

- 令和8(2026)年度末までに、地域生活支援拠点を整備します。また、コーディネーターを1人配置し、運用状況の検証及び検討を年1回実施します。

【強度行動障がいを有する障がい者の支援体制の整備】

- 令和8(2026)年度末までに、強度行動障がいを有する障がい者に対し、地域の関係機関が連携し支援体制を整備します。

3 福祉施設から一般就労への移行

【福祉施設から一般就労への移行に関する目標】

- 令和8(2026)年度末までに7人が一般就労することを目指します。
- 就労移行支援事業利用者から、令和8(2026)年度末までに5人が一般就労することを目指すとともに、就労継続支援A型、B型、それぞれの事業利用者から、令和8(2026)年度末までにそれぞれ1人が一般就労することを目指します。
- 令和8(2026)年度末までに7人が就労定着支援を利用することを目指します。

【就労移行支援事業所から一般就労への移行に関する目標】

- 就労移行支援事業利用修了者のうち一般就労へ移行した者の割合を5割以上にすることを目指します。

【就労定着支援事業所利用後の就労定着率に関する目標】

- 就労定着支援事業利用修了後の就労定着率を7割以上にすることを目指します。

4 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、保健、医療及び福祉関係者による協議の場を年1回開催します。また、保健、医療、福祉関係者による協議の場の活性化に向けた取組をはじめ、入所施設等から地域生活への移行、地域での定着支援などを推進します。

成果目標の設定

5 障がい児支援の提供体制の整備等

- 令和8(2026)年度末までに、児童発達支援センターの設置を目指します。
- 令和8(2026)年度末までに、保育所等訪問支援等を活用しながら、障がい児の地域社会への参加、包容(インクルージョン)を推進する体制の構築を目指します。
- 令和8(2026)年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所を、各市町村に少なくとも1箇所以上確保するとともに、主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所を、それぞれ2箇所確保することを目指します。このほか、医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係者による協議の場及びコーディネーターを活用します。

6 相談支援体制の充実・強化等

- 令和8(2026)年度末までに、基幹相談支援センターを設置し総合的、専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保します。

7 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

- 令和8(2026)年度末までに、障害福祉サービス等に係る市職員の研修への参加を通じて、サービスの質の向上を図ります。

8 発達障がい者等に対する支援

- ペアレントトレーニング等プログラム受講者数等の目標値を設定するとともに、ペアレントメンターの人数等の目標値を設定し、家族等保護者への支援も含めた、発達障がい者等に対する支援体制の構築を目指します。



障害福祉サービス等の見込量

1 訪問系サービス

サービス種類	単位	第7期見込量		
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	人/月	247	251	255
	時間数/月	4,614	4,669	4,723

2 日中活動系サービス

サービス種類	単位	第7期見込量		
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
生活介護	人/月	266	267	268
	人日/月	5,370	5,390	5,410
自立訓練(機能訓練)	人/月	0	0	0
	人日/月	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	人/月	2	2	2
	人日/月	32	32	32
就労移行支援	人/月	11	12	14
	人日/月	165	180	210
就労継続支援(A型)	人/月	30	30	30
	人日/月	500	500	500
就労継続支援(B型)	人/月	268	271	274
	人日/月	4,638	4,690	4,742
就労定着支援	人/月	5	5	5
療養介護	人/月	30	30	30
短期入所(福祉型)	人/月	34	36	38
	人日/月	255	270	285
短期入所(医療型)	人/月	6	7	8
	人日/月	42	49	56

3 居住系サービス

サービス種類	単位	第7期見込量		
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
自立生活援助	人/月	0	0	0
共同生活援助	人/月	121	122	123
施設入所支援	人/月	159	157	155

4 相談支援

サービス種類	単位	第7期見込量		
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
計画相談支援	人/月	181	182	183
地域移行支援	人/月	1	1	1
地域定着支援	人/月	1	1	1

障害児福祉サービス等の見込量

1 障害児通所支援

サービス種類	単位	第3期見込量		
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
児童発達支援*	人/月	56	57	58
	人日/月	234	238	242
医療型児童発達支援*	人/月	—	—	—
	人日/月	—	—	—
放課後等デイサービス	人/月	114	118	122
	人日/月	1,243	1,287	1,330
保育所等訪問支援	人/月	2	2	3
	人日/月	4	4	6
居宅訪問型児童発達支援	人/月	0	0	0
	人日/月	0	0	0
医療的ケア児調整コーディネーター配置人数	人/年	1	1	1

※児童発達支援は、令和6(2024)年4月1日から福祉型と医療型が統合

2 障害児相談支援

サービス種類	単位	第3期見込量		
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
障害児相談支援	人/月	48	50	52